

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成26年第9回登米市教育委員会臨時会議	
開催日時	平成26年7月3日(木)	
	午前 9時30分 開会	
	午前10時45分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	橋 智法
	委員	小野寺範子
	教育長	片倉敏明
欠席委員	大久保委員	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	千葉 一吉
	学校教育管理監	小野寺文晃
	学校教育課長	大柳 晃
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤幸太郎
議題	報告第12号	子ども・子育て支援新制度への対応について
	報告第13号	奨学金等貸付基金の事務処理について
会議結果	報告第12号	承認
	報告第13号	承認

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<p><b>開会（午前9時30分）</b></p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p>
	畠山委員長	<p><b>会議録署名委員の指名</b>を行います。</p>
	畠山委員長	<p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>御異議がないようですので、1番橋委員、2番小野寺委員にお願いします。</p>
	畠山委員長	<p><b>日程第1、報告第12号「子ども・子育て支援新制度への対応について」</b>を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
	片倉教育長	<p>（議案を朗読）</p>
	千葉教育次長	<p>（議案内容を別添資料に基づき説明）</p>
	畠山委員長	<p>説明が終わりました。御質問はありますか。</p>
	畠山委員長	<p>いくつか質問をします。幼稚園の所管の問題ですが、来年度から福祉事務所に移行して、教育委員会ではなくなるのですか。</p>
	千葉教育次長	<p>幼稚園の運営の形態によって、決定されることとなります。国の指導では、幼保連携型の運営形態になりますと、そのような対応になると示されています。</p> <p>幼保連携型認定こども園への移行は、義務ではありません。3種類の形態の中で、現在の4～5歳児等を対象とした幼稚園型認定こども園であれば、このまま教育委員会所管となります、幼保連携型の認定を受けますと、福祉事務所の所管となります。</p> <p>今後は国の指導で、幼保連携型で進む方向にあることや、幼稚園の所管が同じ市の中で片方は教育委員会、またもう一方は福祉事務所ということにはいかないと考えています。このようなことから、幼保連携型の福祉事務所所管という判断です。今後、子ども・子育て本部会議等で協議して判断していくこととなります。</p>
畠山委員長	<p>今後は、これから幼稚園のありようについて、地域へ説明する必要があると思います。</p>	

議題・  
発言・  
結果

千葉教育次  
長

また、幼稚園授業料は、保育所のように7区分へと変更されますか。

来年度からは、幼稚園授業料は、階層区分、所得額や預け入れの時間によって違ってきます。また、市の裁量によるところもあり、複雑になっています。

保育所の保育料は、登米市では国の基準額の60%前後としています。自治体によっては、国の基準のまま取り入れて、所得要件などによって減免しているところもあります。ただ、登米市の基準額の60%というのは、市の行財政改革の中で、経済状況も見ながらということになりますが、今後は国の基準の70～75%位に設定すべきではないかとなっています。

また、新制度では、所得区分や子どもを預ける時間によって、幼稚園の授業料が設定されることとなりますが、市の裁量によっては、現在の幼稚園授業料のように一律に設定することもできます。今後、公平、公正さも含めて、どのように料金設定するか協議することとなります。

畠山委員長

先の6月市議会定例会において、今後の学校統廃合についての教育長答弁では、市民の意見をよく聞いて対応していきますと答えています。この幼稚園、保育所に関する資料では、待ったなしで4月から進める計画が示されています。早めに地域の方には説明、話し合いをして、ベストとまでいかななくても、ベターなものを作れるように進めてほしいと思います。市民に納得してもらって、新しい制度に移行する作業が大事と考えます。

千葉教育次  
長

基本的には、私立幼稚園経営を圧迫するような、公立幼稚園の園児の受け入れはすべきでないと考えます。

また施設の老朽化に伴って、新たに開園する際も民営化の方向で検討していくこととしていますし、統廃合についても、旧町域ごとに地域を区切らず、地域の近いところ、西郷と北方、佐沼と中田、登米と豊里など旧町域を越えて考えても良いのではないかという意見もあります。

橘委員

民間事業者への経営譲渡を目指すとありますが、その時期はいつ頃となりますか。

また、園長、幼稚園教諭、保育士の人事に当たっては、これまでと違ってきますか。

千葉教育次  
長

民間事業者への経営譲渡を積極的に推進するという考えです。ただし、施設の老朽化等の問題がありますので、施設整備などと併せて、できるところから民営化を進めることになると思います。

保育士、幼稚園教諭等の資格要件ですが、運用の仕方によっては、例えば5年間については、保育士だけでもまたは幼稚園教諭だけでも良いというような弾力的に行える場合もあるようです。また逆に、両方の資

<p><b>議題・ 発言・ 結果</b></p>		<p>格が必要であるケースもあるようです。園長、所長については、どちらの資格も必要であるとか、今後の進め方に対応した形で実施されることとなります。</p>
	<p>小野寺委員</p>	<p>幼稚園への来年度からの給食提供は、確定ですか。</p>
	<p>千葉教育次長</p>	<p>はい、来年度から全ての幼稚園に給食を提供します。</p>
	<p>小野寺委員</p>	<p>預かり保育をお願いしないで、幼稚園だけというスタイルもあるということなので安心しました。</p>
		<p>また、今回の改正については、平成27年度から入園する保護者に、良く説明をしてほしいと思います。</p>
		<p>新田保育所と新田幼稚園の平成27年度の体制については、どのようなになるのですか。</p>
	<p>千葉教育次長</p>	<p>新田保育所と幼稚園は、場所も近いですので、連携して行っていこうというものです。新田保育所については、0歳から3歳児を対象に預かって、新田幼稚園は、4～5歳児を受け入れて運営していくというものです。</p>
		<p>民間の保育所については、これから意思確認を行うということで、現状の形で表記されています。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>今後の予定を説明してください。</p>
	<p>千葉教育次長</p>	<p>子ども・子育て会議では資料の1-3各施設の再編計画図は出しません。資料1-2登米市立保育所・幼稚園の再編方針のたたき台となるものです。</p>
		<p>今後の子育て・子ども会議、本部会議によっては、この再編計画の予定が大きく変わることもありますので、この資料の取り扱いに注意をお願いします。</p>
		<p>今後また、内容変更等がありましたら、逐次、教育委員会会議で報告していきたいと思います。</p>
	<p>橘委員</p>	<p>南方、津山の幼稚園は、幼保連携型の認定こども園を目指すという説明がありましたが、具体的にはどのような体制となるのですか。</p>
	<p>千葉教育次長</p>	<p>幼保連携といいますのは、保育所の機能を持たせるという意味合いとなります。施設を合体させるということではありません。保育所の機能も併せ持つということで、朝7時30分から夜6時30分まで、子どもを預かるということになります。</p>

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	ほかに質問はありますか。  (「なし」の声あり)
	畠山委員長	御質問がないようですので、報告第12号「子ども・子育て支援新制度への対応について」は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第1、報告第12号「子ども・子育て支援新制度への対応について」は、原案のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>日程第2、報告第13号「奨学金等貸付基金の事務処理について」</b> を上程します。 説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
	千葉教育次長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。御質問はありますか。 今回の件はあってはならないことですが、過去にさかのぼって見直しをして、今後の対応をしていくということです。よろしくお願いします。
	畠山委員長	質問はありますか。  (「なし」の声あり)
	畠山委員長	御質問がないようですので、報告第13号「奨学金等貸付基金の事務処理について」は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	御異議がないようですので、日程第2、報告第13号「奨学金等貸付基金の事務処理について」は、原案のとおり承認することとします。
		<b>閉会 (午前10時45分)</b>